

証券コード 1766
2025年7月10日

株 主 各 位

名古屋市中区丸の内二丁目1番33号
東建コーポレーション株式会社
代表取締役社長兼CEO 左右田 善猛

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第49回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.token.co.jp/ir/investors/calendar/>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証上場会社情報サービスウェブサイト トップページ

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご覧ください。

なお、株主の皆様におかれましては、書面（郵送）又はインターネット等による議決権行使（詳細は後記の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください）をすることができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討いただき、2025年7月28日（月曜日）営業時間終了の時（午後6時）までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年7月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目1番33号
当社 東建本社丸の内ビル3階 東建ホール・丸の内
（末尾の株主総会会場のご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第49期（2024年5月1日から2025年4月30日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人
及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第49期（2024年5月1日から2025年4月30日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案

取締役5名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 本株主総会にご出席の株主様へのお土産は用意しておりません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
 - ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにも修正内容を掲載させていただきます。

事業報告

(2024年5月1日から
2025年4月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や政府による各種政策の効果により、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、アメリカの通商政策や、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響などが景気を下押しするリスクとなっており、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

建設業界におきましては、建築資材価格の高騰により住宅価格が高止まりするなか、物価上昇に伴う実質賃金の減少で消費者マインドが悪化したことなどから、新設住宅着工戸数は79万5千戸（前期比1.7%減）となり前期を下回りました。また、新設貸家着工戸数は34万7千戸（前期比0.3%増）となりました。

このような状況のなか、当社グループの連結業績は、売上高は3,666億4千万円（前期比7.6%増）となり前期を上回りました。利益面におきましては、営業利益222億5千8百万円（前期比70.7%増）、経常利益227億5千2百万円（前期比69.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益157億7千8百万円（前期比76.4%増）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

(建設事業)

建設事業におきましては、前連結会計年度の受注高が増加したことにより、当連結会計年度の完成工事高は前年同期と比較して増加しております。利益面におきましては、建設資材価格及び労務費の高騰は続いているものの、過年度に行った販売価格改定後の物件が完工を迎えたことなどにより完成工事総利益率は改善しました。また、高耐震鉄骨造の完工物件の比率が高まったことで、ナスラック㈱の製造工場の生産性が向上したことにより連結完成工事総利益率は改善しました。また、同社につきましては、水周り製品を中心とした外販売上高が前期と比較して増加しております。この結果、建設事業における売上高は1,511億3千1百万円（前期比14.9%増）、営業利益は154億7百万円（前期比185.5%増）となりました。

また、当連結会計年度の当社単体における総受注高につきましては、1,811億1千6百万円（前期比10.0%増）となりました。

(不動産賃貸事業)

不動産賃貸事業におきましては、管理物件数の増加に伴うサブリース経営代行システム（一括借り上げ制度）による入居者様からの家賃収入及び管理料収入等の増加により、売上高は前期を上回ることができました。当社では、仲介業務支援システムの改修やお部屋探しキャンペーンを実施するなど、入居者募集活動の充実を図ってまいりました。また、これらの施策のほか管理事業拡大のために物件仕入及び管理受託の促進に努める一方で、「ホームメイトFC店」や「ホームメイト倶楽部（ネット会員）」を積極的に開拓し、全国不動産会社情報ネットワークを構築することで、仲介競争力の強化を図ることができました。それらの効果により、賃貸建物の当連結会計年度末の入居率は99.0%となり、高い入居率を維持しております。この結果、不動産賃貸事業における売上高は2,132億8千4百万円（前期比3.0%増）、営業利益は141億3千7百万円（前期比2.6%減）となりました。

(その他)

総合広告代理店業、旅行代理店業及びゴルフ場・ホテル施設の運営に関する事業で構成されるその他の事業における売上高は22億2千4百万円（前期比1.5%増）、営業利益は1億2千万円（前期比21.3%増）となりました。

セグメントの名称	前連結会計年度 自 2023年5月1日 至 2024年4月30日		当連結会計年度 自 2024年5月1日 至 2025年4月30日	
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)
建 設 事 業	131,486	38.6	151,131	41.2
不 動 産 賃 貸 事 業	207,156	60.8	213,284	58.2
そ の 他	2,192	0.6	2,224	0.6
合 計	340,835	100.0	366,640	100.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資は、総額25億3千万円であります。その主なものは、当社における合理化のためのソフトウェア及び名古屋刀剣博物館「名古屋刀剣ワールド」（愛知県名古屋市）の器具備品であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社においては、優秀な人材の確保・増強、新商品の開発・受注、営業部員の強化施策や経営データの多角的な分析による効率的な戦略を実行するなど、経営基盤の強化を図ってまいりました。

2026年4月期におきましては、前期に引き続き様々な戦略を実行していくなかで、有力市場への事業所の出店、状況に応じた柔軟な組織編成、及び市場規模に応じた人員配備を追求した経営を推し進めるなど積極的な先行投資を行い、更なる当社グループの発展に努めてまいります。

以上、今後の厳しい外部環境に柔軟に対応しつつ、目標達成のため一丸となって邁進する所存であります。

株主の皆様には、今後ともより一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	2022年4月期	2023年4月期	2024年4月期	2025年4月期 (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	311,586	316,849	340,835	366,640
経 常 利 益(百万円)	15,361	10,091	13,410	22,752
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益(百万円)	10,275	5,239	8,943	15,778
1株当たり当期純利益(円)	764.25	389.70	665.21	1,173.64
総 資 産(百万円)	194,153	198,449	210,001	228,663
純 資 産(百万円)	113,424	115,290	121,611	133,751

② 当社の財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第 46 期 (2022年4月期)	第 47 期 (2023年4月期)	第 48 期 (2024年4月期)	第 49 期 (当事業年度) (2025年4月期)
売 上 高(百万円)	134,540	134,811	153,850	173,415
経 常 利 益(百万円)	9,679	5,544	7,558	16,770
当 期 純 利 益(百万円)	7,028	2,871	5,742	12,503
1株当たり当期純利益(円)	522.78	213.58	427.16	930.03
総 資 産(百万円)	158,759	160,773	168,808	184,226
純 資 産(百万円)	83,350	82,896	85,379	94,519

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
(株)東通エージェンシー	20百万円	100.0%	総 合 広 告 代 理 業
(株)東通トラベル	30百万円	100.0%	旅 行 代 理 業
東建リースファンド(株)	250百万円	100.0%	貸金業及び生損保代理業
東建多度カントリー(株)	50百万円	100.0%	ゴルフ場及びホテル運営
東建リゾート・ジャパン(株)	100百万円	100.0%	ゴ ル フ 場 運 営
ナ ス ラ ッ ク (株)	90百万円	100.0%	製 造 販 売 業
(株)東通エステート	3百万円	100.0%	不 動 産 事 業
東 建 ビ ル 管 理 (株)	498百万円	100.0%	不 動 産 事 業

(7) 主要な事業内容

建 設 事 業	土木・建築その他建設工事全般に関する事業及びそれに付随する事業
不 動 産 賃 貸 事 業	不動産の賃貸、仲介及び管理に関する事業
そ の 他	総合広告代理店業、旅行代理店業及びゴルフ場・ホテル施設の運営に関する事業

(8) 企業集団の主要な拠点等

当 社

本 社：名古屋市中区
支 店 等：東日本事業ブロック（支店等21・仲介専門店11）
埼玉千葉事業ブロック（支店等21・仲介専門店3）
東京事業ブロック（支店等13・仲介専門店4）
神奈川事業ブロック（支店等12・仲介専門店4）
中日本事業ブロック（支店等25・仲介専門店28）
関西事業ブロック（支店等23・仲介専門店6）
西日本事業ブロック（支店等29・仲介専門店16）

ナスラック㈱

本 社：名古屋市中区
工 場：千葉シスコ工場（千葉県）、NK深谷工場（埼玉県）、
ナスラック鎌倉工場（神奈川県）、シェルル神戸工場（兵庫県）、
出雲ダンタニ工場（島根県）
支 店 等：支店3、営業所7、準備室1

その他の子会社

本 社：愛知県7、三重県1、中華人民共和国（上海市）1

(9) 従業員の状況

① 企業集団の状況

セグメントの名称	従 業 員 数
建 設 事 業	4,159名
不 動 産 賃 貸 事 業	1,365名
そ の 他	136名
全 社 （共 通）	217名
合 計	5,877名

② 当社の状況

従 業 員 数	平 均 年 齢	平均勤続年数
5,355名	40.3歳	7.3年

（注）従業員数は就業人員（パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含む。）であります。

(10) 主要な借入先

現在、借入金残高はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|-----------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 53,888,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 13,472,000株（自己株式28,297株を含む） |
| (3) 株主数 | 12,732名（前期末比740名減少） |
| (4) 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
(株)東名商事	4,600,000株	34.2%
左右田 稔	1,046,400	7.7
(株)UH Partners 2	1,002,000	7.4
光通信(株)	994,600	7.3
(株)UH Partners 3	615,900	4.5
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	554,700	4.1
左右田 善猛	404,000	3.0
THE NOMURA TRUST AND BANKING CO., LTD. AS THE TRUSTEE OF REPURCHASE AGREEMENT MOTHER FUND	243,100	1.8
SMBC日興証券(株)	180,900	1.3
(株)日本カストディ銀行（信託口）	120,300	0.8

（注） 持株比率は自己株式（28,297株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地 位	担 当	重要な兼職の状況
左右田 稔	代表取締役会長		
左右田 善 猛	代表取締役社長兼CEO	営業本部長兼建築本部長	
住 野 隆 典	取 締 役	営業担当	
志 田 行 弘	取 締 役		
更 科 幸 弘	常 勤 監 査 役		
三 箭 正 博	監 査 役		税理士 (三箭正博税理士事務所所長)
北 村 明 美	監 査 役		弁護士 (北村法律事務所所長)

- (注) 1. 取締役志田行弘は、社外取締役であります。
2. 監査役三箭正博及び監査役北村明美は、社外監査役であります。
3. 監査役三箭正博は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役志田行弘及び監査役北村明美を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び会社法上に定める全ての当社の子会社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していたものを含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、その保険料を全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであります。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、取締役及び監査役の報酬は、会社に対する貢献度及び経営内容等を勘案して決定しております。

取締役の報酬等は基本報酬として株主総会が決定する報酬総額の限度内において代表取締役に決定が一任されており、役位によって設定された固定報酬及び利益実績に基づき算出された短期の業績に連動する変動報酬で構成されております。変動報酬の分配についても固定報酬と同様、役位に応じて分配されております。

監査役の報酬等についても取締役同様の方針に基づき、株主総会が決定する報酬総額の限度内において監査役の協議により決定しております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	630百万円 (7百万円)	372百万円 (6百万円)	227百万円 (1百万円)	4名 (1名)
監査役 (うち社外監査役)	23百万円 (9百万円)	20百万円 (8百万円)	2百万円 (1百万円)	3名 (2名)

- (注) 1. 報酬等の総額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額30百万円（取締役3名に対して29百万円、監査役1名に対して0百万円）が含まれております。これにより当事業年度末日における役員退職慰労引当金の残高は、864百万円（取締役3名に対して863百万円、監査役1名に対して0百万円）となっております。
2. 業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、経営目標の達成状況を測る一つの指標である経常利益の額を反映した金銭報酬としており、各事業年度の経常利益に応じて社内基準により算出された額を支給しております。なお、当事業年度における業績連動報酬等に係る指標の実績は第49期連結経常利益22,752百万円となっております。
3. 取締役の金銭報酬の額は、2017年7月27日開催の第41回定時株主総会において年額800百万円以内（うち、社外取締役年額30百万円）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与とは含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名（うち、社外取締役は1名）です。
4. 監査役の金銭報酬の額は、1995年9月25日開催の第19回定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
5. 取締役会は、代表取締役社長兼CEO左右田善猛に対し各取締役の基本報酬の額及び業績連動報酬等の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各役員の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された方法と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
監査役三箭正博は三箭正博税理士事務所の所長であります。三箭正博税理士事務所と当社との間には特別な関係はありません。
監査役北村明美は北村法律事務所の所長であります。北村法律事務所と当社との間には特別な関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況
取締役 志田行弘
取締役会への出席率は100.0%であります。
取締役志田行弘は、主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と幅広い見識に基づいて、適切な助言・提案等を適宜行っており、経営陣の監督に努めております。具体的には会社の月次予算実績の進捗に対する助言や新規事業に関する助言であります。
監査役 三箭正博
取締役会への出席率は100.0%であります。
監査役会への出席率は100.0%であります。
監査役 北村明美
取締役会への出席率は100.0%であります。
監査役会への出席率は100.0%であります。
監査役三箭正博は税理士としての専門的見地に基づいて、監査役北村明美は弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、適宜質問し、また必要に応じて意見を述べており、監査機能の発揮に努めてまいりました。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額
64百万円
- ② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
72百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査の実施状況、監査計画及び報酬見積の相当性等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制の決定内容の概要

当社は、上記体制について取締役会において、内部統制システム構築の基本方針に関し、下記のとおり決議いたしております。

1. 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 「企業行動憲章」「社員行動規範」「社訓」「社是」「倫理綱領」などに基づき、代表取締役がその精神を継続的に取締役及び社員に伝達することにより法令・定款及び社会規範を遵守する。
 - (2) コンプライアンス経営に取り組むためにグループ全体を横断的に統括する組織として、東建リスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク・コンプライアンス管理体制の整備及び問題点の把握に努める。東建リスク・コンプライアンス委員会は、規程、マニュアル等を作成し、社員への教育等を行う。
 - (3) 内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、監査結果を定期的に取り締役会及び監査役に報告するものとする。
 - (4) 法令上疑義のある行為等について社員が直接情報提供を行う手段として通報・相談窓口を設置・運営する。内部監査室は、通報・相談内容を調査し、その調査結果を東建リスク・コンプライアンス委員会に報告する。東建リスク・コンプライアンス委員会は、再発防止策を担当部門と協議の上決定し、全社的に再発防止策を実施する。
 - (5) 「企業行動憲章」「社員行動規範」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力との関係を遮断し、不当要求には警察、弁護士等の外部専門機関と連携して組織的に対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務の執行に係る情報（文書及び電子的記録媒体）は、「文書取扱規程」及び「電子化文書取扱規程細則」に従い、適切に記録し、保存する。
 - (2) 取締役及び監査役は、「文書取扱規程」及び「電子化文書取扱規程細則」により、常時、これらの情報を閲覧できるものとする。
 - (3) 「電子化文書取扱規程細則」に基づいた情報は、電子化文書管理システム「NEXT」により、運用するものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) リスク管理については、リスクの種類毎の担当部署にて、規程の制定、マニュアルの作成、研修等を行うものとし、組織横断的リスク状況の管理及び全社の対応は、東建リスク・コンプライアンス委員会が行うものとする。
 - (2) 内部監査室は、リスク管理の状況を監査するものとする。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会は取締役、社員が共有する全社的な目標となる当社及び当社グループを含む中期経営計画及び年次計画を定める。
 - (2) 業務担当取締役は、その目標達成のために各部門の具体的目標及び「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限・職責規程」、「稟議規程」に基づく効率的な達成方法を定める。
 - (3) 業務担当取締役は、取締役会、経営会議等において、進捗状況を報告する。
 - (4) ITを用いた全社的な業務の効率化を実現する業務システムを構築し、また、機動的な会議運用を行うため、必要に応じて遠隔地においてはテレビ会議の形態で会議を開催する。
5. 当会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 「関係会社管理規程」及び『子会社別経営戦略計画』策定規程に基づき、グループ各社の経営管理を行い、東建リスク・コンプライアンス委員会によりリスク・コンプライアンス管理体制を構築する。
 - (2) 当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を子会社取締役及び当社の取締役に報告する。
6. 監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項並びにその社員の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 当社は、監査役より職務を補助すべき社員を置くことを求められた場合は、内部監査室員を監査役の職務を補助すべき社員として設置する。
 - (2) 監査役は、内部監査室所属の室員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。
 - (3) 監査役より監査業務に必要な命令を受けた室員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

7. 取締役及び社員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 取締役または社員は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、通報・相談窓口への通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。
 - (2) 当社は、監査役への報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを禁止する。
 - (3) 報告の方法については、取締役と監査役との協議により決定する方法による。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役と代表取締役、内部監査室、会計監査人との間の定期的な意見交換会を設定するなど、相互の連携を図る。
 - (2) 監査役が経営会議などの重要会議に出席し、意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できる体制を確保する。
 - (3) 当社は、監査役が当社に対し、その職務の執行について生じる費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、内部統制システム構築の基本方針に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況は以下のとおりであります。

当社及びグループ各社は、東建リスク・コンプライアンス委員会を4回開催し、法令・社内規程等の遵守状況を審議した上で、必要に応じて、コンプライアンス態勢を見直した。

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む4名で構成し、監査役も出席した上で開催し、取締役の職務執行を監督した。

グループ各社については、「関係会社管理規程」及び「『子会社別経営戦略計画』策定規程」に基づき、重要な事項を当社取締役会において審議し、子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めた。

内部監査室は、代表取締役の承認を受けた内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、各部門を対象とする監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締役及び監査役に報告した。

監査役は、監査方針を含む監査計画を策定し、定期的な監査役会に加えて適宜臨時監査役会を開催し監査役間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取りまとめを行った。加えて、取締役会に出席するとともに、取締役、その他使用人と対話を行い、それらの職務の執行状況を監査した。

常勤監査役は、主要な稟議書の閲覧をし、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査するとともに、東建グループ経営会議、東建リスク・コンプライアンス委員会等の主要会議に出席し、必要な場合は意見を述べた。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示いたしております。

# 連結貸借対照表

(2025年4月30日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
|--------------------|----------------|----------------------|----------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |                | <b>(負 債 の 部)</b>     |                |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>150,464</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>66,559</b>  |
| 現 金 預 金            | 136,576        | 支払手形・工事未払金等          | 11,137         |
| 受取手形・完成工事未収入金等     | 7,280          | 未 払 法 人 税 等          | 5,826          |
| 未 成 工 事 支 出 金      | 2,198          | 未 成 工 事 受 入 金        | 12,721         |
| そ の 他 の 棚 卸 資 産    | 1,922          | 預 り 金                | 3,305          |
| そ の 他              | 2,502          | 前 受 金                | 15,997         |
| 貸 倒 引 当 金          | △15            | 賞 与 引 当 金            | 1,766          |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>78,199</b>  | 役 員 賞 与 引 当 金        | 229            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>41,847</b>  | 完 成 工 事 補 償 引 当 金    | 402            |
| 建 物 ・ 構 築 物        | 16,996         | 家 賃 保 証 引 当 金        | 423            |
| 機械、運搬具及び工具器具備品     | 7,010          | そ の 他                | 14,746         |
| 土 地                | 15,957         | <b>固 定 負 債</b>       | <b>28,352</b>  |
| そ の 他              | 1,882          | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金    | 864            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>2,808</b>   | 退 職 給 付 に 係 る 負 債    | 3,472          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>33,542</b>  | 長 期 預 り 保 証 金        | 21,702         |
| 長 期 貸 付 金          | 2,835          | そ の 他                | 2,313          |
| 長 期 預 金            | 20,000         | <b>負 債 合 計</b>       | <b>94,911</b>  |
| 繰 延 税 金 資 産        | 6,111          | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |                |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産  | 356            | <b>株 主 資 本</b>       | <b>133,127</b> |
| そ の 他              | 4,450          | 資 本 金                | 4,800          |
| 貸 倒 引 当 金          | △210           | 資 本 剰 余 金            | 20             |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>228,663</b> | 利 益 剰 余 金            | 128,519        |
|                    |                | 自 己 株 式              | △211           |
|                    |                | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>623</b>     |
|                    |                | その他有価証券評価差額金         | 276            |
|                    |                | 退職給付に係る調整累計額         | 347            |
|                    |                | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>133,751</b> |
|                    |                | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>228,663</b> |



# 連結損益計算書

(2024年5月1日から  
2025年4月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |         |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高             |       | 366,640 |
| 売上原価            |       | 303,125 |
| 売上総利益           |       | 63,515  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 41,256  |
| 営業利益            |       | 22,258  |
| 営業外収益           |       |         |
| 受取利息            | 141   |         |
| 保険代理店収入         | 190   |         |
| 施設運営収入          | 75    |         |
| その他の            | 156   | 565     |
| 営業外費用           |       |         |
| リース解約損          | 10    |         |
| クレーム損害金         | 20    |         |
| その他の            | 40    | 71      |
| 経常利益            |       | 22,752  |
| 特別利益            |       |         |
| 固定資産売却益         | 2     |         |
| リース資産減損勘定取崩益    | 24    | 26      |
| 特別損失            |       |         |
| 固定資産除却損         | 3     | 3       |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 22,776  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 7,668 |         |
| 法人税等調整額         | △670  | 6,998   |
| 当期純利益           |       | 15,778  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 15,778  |



連結株主資本等変動計算書

(2024年5月1日から  
2025年4月30日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |         |         |         |
|-------------------------|---------|-------|---------|---------|---------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金   | 自 己 株 式 | 株主資本合計  |
| 当 期 首 残 高               | 4,800   | 20    | 116,101 | △209    | 120,712 |
| 当 期 変 動 額               |         |       |         |         |         |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |       | △3,360  |         | △3,360  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |         |       | 15,778  |         | 15,778  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |       |         | △2      | △2      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |       |         |         |         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | －     | 12,417  | △2      | 12,414  |
| 当 期 末 残 高               | 4,800   | 20    | 128,519 | △211    | 133,127 |

|                         | その他の包括利益累計額      |                  |                   | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|------------------|------------------|-------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 276              | 622              | 898               | 121,611   |
| 当 期 変 動 額               |                  |                  |                   |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |                  |                   | △3,360    |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 |                  |                  |                   | 15,778    |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                  |                  |                   | △2        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △0               | △274             | △274              | △274      |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △0               | △274             | △274              | 12,140    |
| 当 期 末 残 高               | 276              | 347              | 623               | 133,751   |

## (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 8社

(株)東通エージェンシー、(株)東通トラベル、東建リースファンド(株)、東建多度カントリー(株)、東建リゾート・ジャパン(株)、ナスラック(株)、東建ビル管理(株)、(株)東通エステート

非連結子会社

上海東販国際貿易有限公司

一般財団法人刀剣ワールド財団

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社

上海東販国際貿易有限公司

一般財団法人刀剣ワールド財団

(持分法の範囲から除いた理由)

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、いずれも連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定。）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

棚卸資産

未成工事支出金……………個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

その他の棚卸資産……………当社は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、連結子会社は主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

|                           |                                                                                                                                         |
|---------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 有形固定資産……………<br>(リース資産を除く) | 定率法<br>但し、1998年4月1日以降取得の建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物、当社のゴルフ場に係る資産及び連結子会社4社については定額法<br>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。<br>建物・構築物 7～60年 |
| 無形固定資産……………<br>(リース資産を除く) | 定額法<br>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。<br>ソフトウェア 5年                                                                                               |
| リース資産……………                | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法<br>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。                   |

## (3) 重要な引当金の計上基準

|                |                                                                                     |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 貸倒引当金……………     | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 賞与引当金……………     | 従業員賞与の支払いに充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。                                        |
| 役員賞与引当金……………   | 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。                                  |
| 完成工事補償引当金…………… | 完成工事に係る契約不適合の費用に備えるため、売上高（契約不適合責任契約のあるもの）に対する見積補償額を計上しております。                        |
| 家賃保証引当金……………   | 家賃保証等の支払に備えるため、将来の損失見込額を計上しております。                                                   |
| 役員退職慰労引当金…………… | 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。                                      |

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

## ③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

### イ 建設事業

建設事業においては、主にアパート、賃貸マンション等の建築請負契約を締結し、設計、施工を行う義務を負っております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。この取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しているため、重要な金融要素は含まれておりません。また、その他の工事については、工期がごく短いため、引渡しを行った一時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

### ロ 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業においては、主にリフォーム工事等の請負契約を締結し、リフォーム工事等を行う義務を負っております。当該履行義務については、工期がごく短いため、引渡しを行った一時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。この取引の対価は、通常、短期に決済されるため、重要な金融要素は含まれておりません。

また、これらの収益の他、アパート・マンション等の入居者より収受する不動産賃貸収入は、リース取引に関する会計基準に従って会計処理を行っております。

## (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## (会計方針の変更に関する注記)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用されますが、該当する事象はなく、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はありません。

## (会計上の見積りに関する注記)

一定の期間にわたり収益を認識する方法における見積り

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|       |            |
|-------|------------|
| 完成工事高 | 144,302百万円 |
|-------|------------|

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは工期がごく短いリフォーム工事等を除く工事請負契約について、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

当該見積りは、契約締結後の物件規模の見直しや仕様変更に伴う設計変更や追加契約の締結、また、原材料、資材価格変動等によって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度の連結計算書類において、完成工事高、完成工事原価の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (連結貸借対照表に関する注記)

#### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

施主が当社に対する工事代金支払のために借入した14百万円の担保として、定期預金93百万円を借入を実行した金融機関に差入れております。

#### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 28,992百万円

#### 3. 保証債務

施主の金融機関からの借入等に対し、158百万円の債務保証を行っております。

#### 4. 有形固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等により取得価額から控除した固定資産の圧縮記帳累計額

|                |        |
|----------------|--------|
| 建物・構築物         | 343百万円 |
| 機械、運搬具及び工具器具備品 | 876    |
| 土地             | 10     |

### (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

#### 1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 13,472,000株

#### 2. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

2024年7月26日開催の第48回定時株主総会決議による配当に関する事項

|          |            |
|----------|------------|
| 株式の種類    | 普通株式       |
| 配当金の総額   | 3,360百万円   |
| 1株当たり配当額 | 250円       |
| 基準日      | 2024年4月30日 |
| 効力発生日    | 2024年7月29日 |

##### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年7月29日開催の第49回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

|          |            |
|----------|------------|
| 配当金の総額   | 4,436百万円   |
| 配当の原資    | 利益剰余金      |
| 1株当たり配当額 | 330円       |
| 基準日      | 2025年4月30日 |
| 効力発生日    | 2025年7月30日 |

## (リース取引に関する注記)

### オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料は、次のとおりであります。

|       |            |
|-------|------------|
| 1 年以内 | 150,499百万円 |
| 1 年 超 | 2,773,195  |
| 合 計   | 2,923,694  |

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に純投資目的の株式及び投資信託受益証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

施主等に長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが3カ月以内の支払期日であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、当社と同様の管理をしております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|                | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価    | 差 額    |
|----------------|----------------|--------|--------|
| (1) 投資有価証券(※2) | 646            | 648    | 2      |
| (2) 長期預金       | 20,000         | 18,418 | △1,581 |
| (3) 長期貸付金      | 2,835          |        |        |
| 貸倒引当金(※3)      | △4             |        |        |
|                | 2,831          | 2,831  | —      |
| 資産計            | 23,478         | 21,899 | △1,579 |
| (1) 長期預り保証金    | 21,702         | 21,356 | △345   |
| 負債計            | 21,702         | 21,356 | △345   |

(※1)「現金預金」「受取手形・完成工事未収入金等」「支払手形・工事未払金等」「未払法人税等」「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区 分   | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 119        |

(※3)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産及び負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。



## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

| 区分      | 時価    |       |       |     |
|---------|-------|-------|-------|-----|
|         | レベル 1 | レベル 2 | レベル 3 | 合計  |
| 投資有価証券  |       |       |       |     |
| その他有価証券 |       |       |       |     |
| 株式      | 409   | —     | —     | 409 |
| 投資信託    | 232   | —     | —     | 232 |
| 資産計     | 642   | —     | —     | 642 |

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

| 区分      | 時価    |        |       |        |
|---------|-------|--------|-------|--------|
|         | レベル 1 | レベル 2  | レベル 3 | 合計     |
| 投資有価証券  |       |        |       |        |
| その他有価証券 |       |        |       |        |
| ゴルフ会員権  | —     | 6      | —     | 6      |
| 長期預金    | —     | 18,418 | —     | 18,418 |
| 長期貸付金   | —     | 2,831  | —     | 2,831  |
| 資産計     | —     | 21,257 | —     | 21,257 |
| 長期預り保証金 | —     | 21,356 | —     | 21,356 |
| 負債計     | —     | 21,356 | —     | 21,356 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

### 投資有価証券

上場株式、株主制のゴルフ会員権は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。また、株主制のゴルフ会員権については業界団体等の第三者から入手した市場の相場価格により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。さらに投資信託については、基準価額により算定しており、レベル 1 の時価に分類しております。

### 長期預金

長期預金の時価の算定は、元利金の合計を国債の利回りに信用リスクを加味した適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

### 長期貸付金

変動金利によるものの時価は、短期間で市場金利を反映し、また、貸付先の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル 2 の時価に分類しております。

### 長期預り保証金

長期預り保証金の時価の算定は、国債の利回りに信用リスクを加味した適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

## (賃貸等不動産に関する注記)

### 賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、愛知県その他の地域において、賃貸用のマンション等（土地を含む）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は210百万円（賃貸収益は兼業事業売上高に、主な賃貸費用は兼業事業売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額  |            |            | 当連結会計年度末の時価 |
|-------------|------------|------------|-------------|
| 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |             |
| 21,604      | △575       | 21,028     | 19,873      |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
 2. 当連結会計年度の主な減少額は減価償却費（590百万円）であります。  
 3. 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の重要性が乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価格等を時価としております。

## (収益認識に関する注記)

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

|                           | 報告セグメント |             |         | その他<br>(※1) | 合計      |
|---------------------------|---------|-------------|---------|-------------|---------|
|                           | 建設事業    | 不動産<br>賃貸事業 | 計       |             |         |
| 一時点で移転される財<br>又はサービス      | 6,829   | 15,876      | 22,705  | 2,038       | 24,744  |
| 一定の期間にわたり移転される財<br>又はサービス | 144,302 | 7,654       | 151,956 | 9           | 151,966 |
| 顧客との契約から生じる収益             | 151,131 | 23,530      | 174,662 | 2,047       | 176,710 |
| その他の収益 (※2)               | —       | 189,753     | 189,753 | 176         | 189,929 |
| 外部顧客への売上高                 | 151,131 | 213,284     | 364,416 | 2,224       | 366,640 |

(※1) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、総合広告代理店業、旅行代理店業及びゴルフ場・ホテル施設の運営に関する事業を含んでおります。

(※2) その他の収益には、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等が含まれております。

### 2. 収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「会計方針に関する事項」の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

|                     |          |
|---------------------|----------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | 3,293百万円 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | 3,054    |
| 契約資産(期首残高)          | 3,598    |
| 契約資産(期末残高)          | 4,104    |
| 契約負債(期首残高)          | 13,988   |
| 契約負債(期末残高)          | 13,496   |

契約資産は、主にアパート、賃貸マンション等の建築請負契約において、発生した工事原価に基づいて測定した進捗度により収益を認識したことによって生じた顧客に対する未請求の債権であります。

契約負債は、主に発生した工事原価に基づいて測定した進捗度により認識した収益以上の入金、または請求したことによって生じた顧客への債務であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、12,145百万円であります。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、2025年4月30日時点で229,140百万円であります。当該履行義務は、主に建設事業におけるアパート、賃貸マンション等の建築請負契約に関するものであり、期末日後1年以内に約56%、残り約44%がその後に収益として認識されると見込んでおります。

なお、当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約、および提供したサービスに基づき対価を請求できる契約については、注記の対象に含めておりません。

#### (1 株当たり情報に関する注記)

|               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 9,949円03銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 1,173円64銭 |

#### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2025年4月30日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                  | 金 額            | 科 目                     | 金 額            |
|----------------------|----------------|-------------------------|----------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>     |                | <b>(負 債 の 部)</b>        |                |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>108,471</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>63,803</b>  |
| 現 金 預 金              | 99,131         | 支 払 手 形                 | 0              |
| 完 成 工 事 未 収 入 金      | 5,410          | 工 事 未 払 金               | 10,961         |
| 売 掛 金                | 182            | リ ー ス 債 務               | 21             |
| 未 成 工 事 支 出 金        | 2,082          | 未 払 金                   | 3,654          |
| 材 料 貯 蔵 品            | 163            | 未 払 費 用                 | 9,026          |
| 前 払 費 用              | 197            | 未 払 法 人 税 等             | 4,462          |
| そ の 他                | 1,314          | 未 成 工 事 受 入 金           | 12,721         |
| 貸 倒 引 当 金            | △11            | 預 り 金                   | 19,057         |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>75,755</b>  | 前 受 収 益                 | 70             |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>17,052</b>  | 賞 与 引 当 金               | 1,614          |
| 建 物                  | 4,612          | 役 員 賞 与 引 当 金           | 229            |
| 構 築 物                | 518            | 完 成 工 事 補 償 引 当 金       | 402            |
| 機 械 及 び 装 置          | 53             | そ の 他                   | 1,578          |
| 車 両 運 搬 具            | 90             | <b>固 定 負 債</b>          | <b>25,903</b>  |
| 工 具 器 具 ・ 備 品        | 6,138          | リ ー ス 債 務               | 10             |
| 土 地                  | 4,534          | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 864            |
| リ ー ス 資 産            | 29             | 退 職 給 付 引 当 金           | 2,967          |
| 建 設 仮 勘 定            | 659            | 資 産 除 去 債 務             | 340            |
| そ の 他                | 415            | 長 期 預 り 保 証 金           | 20,480         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>2,702</b>   | そ の 他                   | 1,241          |
| 借 地 権                | 60             | <b>負 債 合 計</b>          | <b>89,707</b>  |
| ソ フ ト ウ エ ア          | 1,470          | <b>(純 資 産 の 部)</b>      |                |
| そ の 他                | 1,171          | <b>株 主 資 本</b>          | <b>94,243</b>  |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>55,999</b>  | 資 本 金                   | 4,800          |
| 投 資 有 価 証 券          | 761            | 資 本 剰 余 金               | 16             |
| 関 係 会 社 株 式          | 25,765         | 資 本 準 備 金               | 16             |
| 長 期 貸 付 金            | 77             | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 0              |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金    | 946            | <b>利 益 剰 余 金</b>        | <b>89,638</b>  |
| 長 期 預 金              | 20,000         | 利 益 準 備 金               | 1,183          |
| 破 産 更 生 債 権 等        | 25             | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 88,454         |
| 長 期 前 払 費 用          | 195            | 別 途 積 立 金               | 23,500         |
| 繰 延 税 金 資 産          | 5,424          | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 64,954         |
| そ の 他                | 3,005          | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△211</b>    |
| 貸 倒 引 当 金            | △202           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 276            |
|                      |                | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 276            |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>184,226</b> | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>94,519</b>  |
|                      |                | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>184,226</b> |

# 損 益 計 算 書

(2024年5月1日から  
2025年4月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額   |         |
|--------------|-------|---------|
| 売上高          |       | 173,415 |
| 売上原価         |       | 122,248 |
| 売上総利益        |       | 51,167  |
| 販売費及び一般管理費   |       | 37,268  |
| 営業利益         |       | 13,898  |
| 営業外収益        |       |         |
| 受取利息         | 82    |         |
| 有価証券利息       | 0     |         |
| 受取配当金        | 2,513 |         |
| その他の         | 331   | 2,927   |
| 営業外費用        |       |         |
| リース解約損       | 10    |         |
| クレーム損害金      | 20    |         |
| その他の         | 24    | 55      |
| 経常利益         |       | 16,770  |
| 特別利益         |       |         |
| リース資産減損勘定取崩益 | 24    | 24      |
| 特別損失         |       |         |
| 固定資産除却損      | 1     | 1       |
| 税引前当期純利益     |       | 16,793  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,969 |         |
| 法人税等調整額      | △679  | 4,290   |
| 当期純利益        |       | 12,503  |

株主資本等変動計算書

(2024年5月1日から  
2025年4月30日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |           |                   |           |           |           |         |             |      |        |
|---------------------|---------|-----------|-------------------|-----------|-----------|-----------|---------|-------------|------|--------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                   |           | 利 益 剰 余 金 |           |         |             | 自己株式 | 株主資本合計 |
|                     |         | 資 準 備 本 金 | そ の 他 本 金 剰 余 金 計 | 利 益 準 備 金 | その他利益剰余金  |           |         | 利 益 剰 余 金 計 |      |        |
|                     |         |           |                   |           |           | 別 途 積 立 金 | 繰越利益剰余金 |             |      |        |
| 当 期 首 残 高           | 4,800   | 16        | 0                 | 16        | 1,183     | 23,500    | 55,812  | 80,495      | △209 | 85,103 |
| 当 期 変 動 額           |         |           |                   |           |           |           |         |             |      |        |
| 剰 余 金 の 配 当         |         |           |                   |           |           |           | △3,360  | △3,360      |      | △3,360 |
| 当 期 純 利 益           |         |           |                   |           |           |           | 12,503  | 12,503      |      | 12,503 |
| 自己株式の取得             |         |           |                   |           |           |           |         |             | △2   | △2     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |           |                   |           |           |           |         |             |      |        |
| 当期変動額合計             | －       | －         | －                 | －         | －         | －         | 9,142   | 9,142       | △2   | 9,139  |
| 当 期 末 残 高           | 4,800   | 16        | 0                 | 16        | 1,183     | 23,500    | 64,954  | 89,638      | △211 | 94,243 |

|                     | 評価・換算差額等      |            | 純資産合計  |
|---------------------|---------------|------------|--------|
|                     | その他の有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |        |
| 当期首残高               | 276           | 276        | 85,379 |
| 当期変動額               |               |            |        |
| 剰余金の配当              |               |            | △3,360 |
| 当期純利益               |               |            | 12,503 |
| 自己株式の取得             |               |            | △2     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △0            | △0         | △0     |
| 当期変動額合計             | △0            | △0         | 9,139  |
| 当期末残高               | 276           | 276        | 94,519 |

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

|            |                                               |
|------------|-----------------------------------------------|
| 子会社株式      | 移動平均法による原価法                                   |
| その他有価証券    |                                               |
| 市場価格のない株式等 | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定。） |
| 以外のもの      |                                               |
| 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法                                   |

### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

|           |                                   |
|-----------|-----------------------------------|
| 未成工事支出金   | 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）     |
| 材 料 貯 蔵 品 | 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |

### 3. 固定資産の減価償却の方法

|            |                                                                                                                       |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 有形固定資産     | 定率法                                                                                                                   |
| （リース資産を除く） | 但し、1998年4月1日以降取得の建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物及びゴルフ場に係る資産については定額法<br>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。<br>建物 7～50年     |
| 無形固定資産     | 定額法                                                                                                                   |
| （リース資産を除く） | なお、主な耐用年数は次のとおりであります。<br>ソフトウェア 5年                                                                                    |
| リ ー ス 資 産  | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法<br>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 |
| 長期前払費用     | 均等償却                                                                                                                  |

### 4. 引当金の計上基準

|         |                                                                                     |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 貸倒引当金   | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 賞与引当金   | 従業員賞与の支払いに充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。                                          |
| 役員賞与引当金 | 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。                                    |

|           |                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 完成工事補償引当金 | 完成工事に係る契約不適合の費用に備えるため、売上高(契約不適合責任契約のあるもの)に対する見積補償額を計上しております。                                                                                                                                                                                                                               |
| 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 退職給付引当金   | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。<br>(1) 退職給付見込額の期間帰属方法<br>退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。<br>(2) 数理計算上の差異の費用処理方法<br>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 |

## 5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

### イ 建設事業

建設事業においては、主にアパート、賃貸マンション等の建築請負契約を締結し、設計、施工を行う義務を負っております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。この取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しているため、重要な金融要素は含まれておりません。また、その他の工事については、工期がごく短いため、引渡しを行った一時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

### ロ 不動産賃貸事業

不動産賃貸事業においては、主にリフォーム工事等の請負契約を締結し、リフォーム工事等を行う義務を負っております。当該履行義務については、工期がごく短いため、引渡しを行った一時点において履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。この取引の対価は、通常、短期に決済されるため、重要な金融要素は含まれておりません。

## 6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。



## (会計上の見積りに関する注記)

一定の期間にわたり収益を認識する方法における見積り

### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|       |            |
|-------|------------|
| 完成工事高 | 144,302百万円 |
|-------|------------|

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは工期がごく短いリフォーム工事等を除く工事請負契約について、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

当該見積りは、契約締結後の物件規模の見直しや仕様変更に伴う設計変更や追加契約の締結、また、原材料、資材価格変動等によって影響を受ける可能性があり、翌事業年度の計算書類において、完成工事高、完成工事原価の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (貸借対照表に関する注記)

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

施主が当社に対する工事代金支払のために借入した14百万円の担保として、定期預金93百万円を借入を実行した金融機関に差入れております。

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

|  |           |
|--|-----------|
|  | 12,770百万円 |
|--|-----------|

### 3. 保証債務

東建ビル管理(株)におけるサプリース経営代行システム（一括借り上げ制度）契約に対し、2,921,345百万円の債務保証を行っております。また、施主の金融機関からの借入に対し、158百万円の債務保証を行っております。

### 4. 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

|        |        |
|--------|--------|
| 短期金銭債権 | 186百万円 |
| 長期金銭債権 | 57     |
| 短期金銭債務 | 3,047  |
| 長期金銭債務 | 20,329 |

## (損益計算書に関する注記)

### 関係会社との取引高

|            |           |
|------------|-----------|
| 売上高        | 10,293百万円 |
| 売上原価       | 20,225    |
| 販売費及び一般管理費 | 2,337     |
| 営業取引以外の取引  | 2,570     |

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式

28,297株

**(税効果会計に関する注記)**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|          |          |
|----------|----------|
| 未払費用     | 2,599百万円 |
| 減損損失     | 1,416    |
| 退職給付引当金  | 930      |
| 賞与引当金    | 493      |
| その他      | 2,092    |
| 繰延税金資産小計 | 7,532    |
| 評価性引当額   | △1,856   |
| 繰延税金資産合計 | 5,676    |

繰延税金負債

|           |       |
|-----------|-------|
| その他       | △251  |
| 繰延税金負債合計  | △251  |
| 繰延税金資産の純額 | 5,424 |

## (リースにより使用する固定資産に関する注記)

### ファイナンス・リース取引（借主側）

貸借対照表に計上した固定資産のほか、居住用建物を所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

#### 1. 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

| 区 分 | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|-----|---------|------------|------------|---------|
| 建 物 | 5,812   | 3,690      | 1,160      | 960     |

#### 2. 事業年度の末日における未経過リース料相当額及びリース資産減損勘定

未経過リース料相当額

1年以内 222百万円

1年超 2,814

合 計 3,036

リース資産減損勘定 502百万円

#### 3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 379百万円

リース資産減損勘定の取崩額 73

減価償却費相当額 209

支払利息相当額 150

#### 4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## (収益認識に関する注記)

### 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## (関連当事者との取引に関する注記)

### 子会社及び関係会社等

(単位：百万円)

| 種類  | 会社等の<br>名 称 | 所在地    | 資本金<br>又は<br>出資金 | 事業の内容         | 議決権等<br>の 所 有<br>(被所有)<br>割 合 | 関連当事者<br>との 関 係           | 取引の内容      |           | 取引金額    | 科 目    | 期末残高     |
|-----|-------------|--------|------------------|---------------|-------------------------------|---------------------------|------------|-----------|---------|--------|----------|
| 子会社 | ナスラック㈱      | 名古屋市中区 | 90               | 住宅設備機器の製造及び販売 | 100.0%                        | 当社施工物件への住設機器の納入等<br>役員の兼任 | 住設機器の仕入    |           | 20,188  | 工事未払金  | 2,003    |
| 子会社 | 東建リースファンド㈱  | 名古屋市中区 | 250              | 貸金業及び生・損保代理店業 | 100.0%                        | 当社顧客に対する建設資金の融資等<br>役員の兼任 | 融資         | 資金の貸付     | —       | 短期貸付金  | 2<br>946 |
|     |             |        |                  |               |                               |                           |            | 資金の回収     | 2       | 長期貸付金  |          |
|     |             |        |                  |               |                               |                           |            | 利息の受取     | 5       | 未収収益   |          |
| 子会社 | 東建ビル管理㈱     | 名古屋市中区 | 498              | 不動産賃貸事業       | 100.0%                        | 当社への賃貸物件管理委託<br>役員の兼任     | 賃貸管理業務の受入れ | 505       | 長期預り保証金 | 20,329 |          |
|     |             |        |                  |               |                               |                           | 保証金の受入れ    | 421       |         |        |          |
|     |             |        |                  |               |                               |                           | 保証金の払戻し    |           |         |        |          |
|     |             |        |                  |               |                               |                           | 債務保証       | 2,921,345 | —       | —      |          |

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等は含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針  
 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉のうえで決定しております。  
 貸付金金利条件については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。  
 預り保証金の受入れについては、不動産賃貸における一般的な取引条件によっております。  
 東建ビル管理㈱に対する債務保証については、サブリース経営代行システム（一括借り上げ制度）の契約に基づき、東建ビル管理㈱が施主に対して負う一括家賃等の債務につき、当社が債務保証しているものであります。従って、債務保証額は未経過一括家賃等の金額であります。なお、東建ビル管理㈱に対する債務保証に伴う保証料は収受しておりません。

## (1株当たり情報に関する注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 7,030円75銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 930円03銭   |

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月20日

東建コーポレーション株式会社  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人  
東 京 事 務 所  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 出 修 平  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 三 島 陽  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東建コーポレーション株式会社の2024年5月1日から2025年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東建コーポレーション株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2025年6月20日

東建コーポレーション株式会社  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人  
東 京 事 務 所

指 定 社 員 公認会計士 小 出 修 平  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 三 島 陽  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東建コーポレーション株式会社の2024年5月1日から2025年4月30日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。



計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年5月1日から2025年4月30日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2024年3月12日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年6月23日

|                 |      |
|-----------------|------|
| 東建コーポレーション株式会社  | 監査役会 |
| 常勤監査役 更 科 幸 弘 ㊟ |      |
| 社外監査役 三 箭 正 博 ㊟ |      |
| 社外監査役 北 村 明 美 ㊟ |      |

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社の配当政策につきましては、株主の皆様に対する安定的な配当を第一に、経営基盤の強化を図るための内部留保の充実を勘案の上、業績に応じて積極的な利益還元を行うことを基本方針といたしております。

2025年4月期（第49期）の期末配当におきましては、上記の基本方針に鑑み、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金330円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、4,436,421,990円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2025年7月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、当社の経営体制の一層の強化を図るため、（社外）取締役1名を増員し、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|------------|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | 左右田 稔<br>(1947年10月24日生)  | <p>1979年7月 (株)東名商事（現、東建コーポレーション）代表取締役社長</p> <p>1982年11月 当社代表取締役社長</p> <p>2013年5月 当社代表取締役社長兼会長</p> <p>2023年12月 当社代表取締役会長（現任）</p> <p>（取締役候補者とした理由）</p> <p>左右田稔氏は、当社創業者として今日の東建グループを築き上げました。実績に裏付けられ経営者としての実力と見識が、当社の経営に欠かせないことから、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。</p>                                                                                                                                                        | 1,046,400株        |
| 2          | 左右田 善 猛<br>(1977年12月3日生) | <p>2000年1月 当社入社</p> <p>2009年7月 当社常務取締役 仲介管理局長</p> <p>2010年5月 当社常務取締役 営業本部長兼仲介管理局長</p> <p>2016年5月 当社常務取締役 営業本部長兼新事業戦略室室長</p> <p>2017年12月 当社専務取締役 営業本部長兼新事業戦略室室長</p> <p>2019年5月 当社専務取締役 営業本部長兼建築本部長</p> <p>2021年10月 当社取締役副社長 営業本部長兼建築本部長</p> <p>2023年12月 当社代表取締役社長兼CEO 営業本部長兼建築本部長（現任）</p> <p>（取締役候補者とした理由）</p> <p>左右田善猛氏は、営業部門、仲介部門及び建築部門等の要職を歴任し、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な知見を有していることから、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。</p> | 404,000株          |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                             | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|------------|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3          | すみ の たか のり<br>住 野 隆 典<br>(1967年5月10日生)   | 2000年8月 当社入社<br>2010年8月 当社東中国事業ブロック長<br>2019年11月 当社営業管理局长（現、営業開発部長）<br>2020年5月 当社中日本事業ブロック長<br>2021年12月 当社執行役員部長 営業管理局长（現、営業開発部長）<br>2022年7月 当社取締役 営業担当役員（現任）                                                  | 400株              |
|            |                                          | （取締役候補者とした理由）<br>住野隆典氏は、営業部門の要職を歴任し、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な知見を有していることから、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。                                                                                                                 |                   |
| 4          | ※ うき た かず ひで<br>浮 田 和 秀<br>(1982年5月24日生) | 2006年4月 当社入社<br>2023年5月 当社営業本部 財務分析責任者<br>2024年7月 当社コーポレート本部 財務戦略部長<br>2025年1月 当社コーポレートファイナンス部コーポレートファイナンス部長（現任）<br>2025年4月 東建リースファンド㈱ ファイナンス部長（現任）                                                            | 10株               |
|            |                                          | （取締役候補者とした理由）<br>浮田和秀氏は、営業本部、コーポレート本部、コーポレートファイナンス部の要職を歴任、東建リースファンド㈱のファイナンス部長を兼務し、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な知見を有していることから、同氏を新たに取締役候補者といたしました。                                                                    |                   |
| 5          | ※ さかき ばら けい<br>榊 原 啓<br>(1986年4月16日生)    | 2010年4月 ㈱博報堂入社<br>2018年4月 ㈱スタディーズ設立 代表取締役（現任）                                                                                                                                                                  | 一株                |
|            |                                          | （社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要）<br>榊原啓氏は、㈱博報堂でのマーケティング・事業支援経験を活かし㈱スタディーズを設立。ブランド・事業支援（出資含む）、クリエイティブディレクションを通じて、未来志向の事業展開を支援しています。同氏の経営者としての先進的な視点と洞察力は、当社の持続的成長と新たな価値創造に貢献していただけることが期待されるため、同氏を新たに社外取締役候補者といたしました。 |                   |

※は、新任の取締役候補者であります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者のうち、榊原 啓氏は、社外取締役候補者です。なお、榊原 啓氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であり、同氏の選任が承認された場合、当社は、同氏を独立役員として両取引所に届け出る予定です。
3. 当社は、榊原 啓氏の選任が承認された場合、同氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく責任限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その契約内容の概要は、事業報告「(3)役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりであります。なお、各取締役候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

以 上

# 議決権行使 についてのご案内

電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

## 事前にご行使いただく場合

- 書面(郵送)によるご行使●
- 「スマート行使」によるご行使●
- パソコン等によるご行使●

### 行使期限

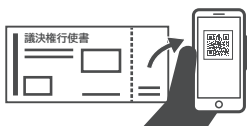
2025年7月28日(月曜日)  
午後6時到着分まで



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

### 行使期限

2025年7月28日(月曜日)  
午後6時行使分まで



同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

### 行使期限

2025年7月28日(月曜日)  
午後6時行使分まで

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

詳細につきましては次々頁をご覧ください。

## 当日ご出席いただく場合

- 株主総会へ出席●



### 株主総会開催日時

2025年7月29日(火曜日)  
午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

### 重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) 書面(郵送)とインターネット等(「スマート行使」を含む。)により二重に議決権を行使された場合は、インターネット等(「スマート行使」を含む。)によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット等(「スマート行使」を含む。)により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

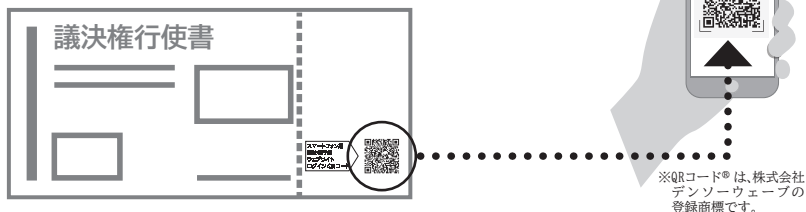
### 機関投資家の皆さまへ

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

## ●「スマート行使」によるご行使●

### ①スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

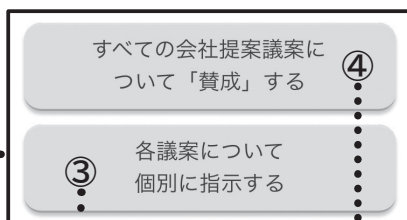
同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



### ②議決権行使ウェブサイトを開く



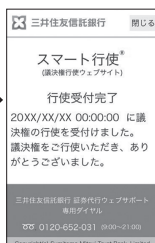
表示されたURLを開くと  
議決権行使ウェブサイト画面が開きます。  
議決権行使方法は2つあります。



### ③各議案について個別に指示する



### ④全ての会社提案議案について「賛成」する



確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了！

画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。



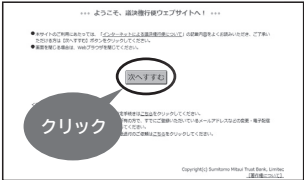
一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコードを読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります(パソコンから、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。



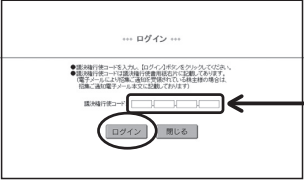
## ● パソコン等によるご行使 ●

### ① 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

<https://www.web54.net>




### ② ログインする

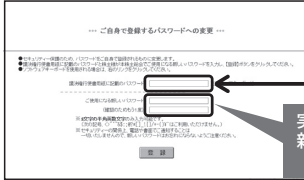


**議決権行使コード**



同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。

### ③ パスワードを入力する



**「初期パスワード」を入力**



実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください。

同封の議決権行使書用紙に記載の「パスワード」をご入力ください。

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。  
 ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

ご不明な点につきましては、  
 以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

**株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部**

議決権行使に関する  
 パソコン等の操作方法について

 **0120-652-031** (9:00～21:00)

その他のご照会

 **0120-782-031** (平日9:00～17:00)

## 株主総会会場のご案内図

会 場 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目1番33号

当社 東建本社丸の内ビル3階 東建ホール・丸の内

公共交通機関 地下鉄桜通線・鶴舞線「丸の内」駅1番出口すぐ

※お願い：駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮いただき公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

